

NPOセフティマネジメント協会

PL対応の取扱説明書の作り方講座開催

(製造物責任) 対応の取扱説明書の作り方講座

NPOセフティマネジメント協会(岡野光彌理事長)は(株)キャプテン(出崎克代表取締役)と

(株)MRM(本木邦彦代表取締役)の後援で東京都港区の機械工具会館において2月20日、「PL



出崎氏



相原氏

座」を開催。企業防衛上からも基本に立ち返ってのPL対応に配慮した取扱説明書の作り方について、60人を超えるメーカーなどのPL担当者が熱心に聴講した。

はじめに出崎克専務理事(株)キャプテン代表取締役)が「当会は2002年2月、内閣府からNPOの認証を受けて以来5年間、継続的にPLの予防対策に取り組んできた。本日の『取扱説明書の作り方』もこうした活動の一環だ。1995年に6条からなるPL法が施行されたが、PLセミナー参加者のほとんどが同法を読んでいないのが実態だ。PL法は世界的な物作りの標準の考え方といえる。最近ガス機器が話題になっているが、自分がユーザーの立場で取扱説明書や警告パネルを読んでも事故を防ぐのは難しいと感じている。メーカーは自分自身

の生活に置き換えて取扱説明書などを作成することがスタートと考えられる」とあいさつした。

【取扱説明書も製品の一部】

同協会の相原憲二特別顧問が次の講演を行った。

かつての物づくりは対面オーダーが基本であったが、大量生産・大量消費時代の現在では、工場から出荷されると取扱説明書だけがよりどころになっている。

欧米ではまず取扱説明書を熟読する習慣があるが、日本では分からなくなつてから読むのが一般的。読まずに生じたトラブルは使用者の責任だ。

取扱説明書も製品の一部分との認識が必要で、作る技術を使う技術に生かすべき。日進月歩の商品はユーザーに正しく理解してもらつたことが必要といえる。

取扱説明書には、読み

やすさと分かりやすさが求められるので、用語を統一して時系列に記載する。

機械の説明と動作の説明を区分して、結論を先に書いて理由は後述。

肯定文・能動態で表現し否定文は避け、あいまいな表現でなく「湿度が多い↓湿度0%以上」といった具体的数値で示す。イラストや写真を使った視覚情報を有効活用すること。

個条書きを基本として、1センチンス50字以内、1行の漢字は30%以内を目安に読みにくい印象を与えない。

法令は必要最小限のものを選抜基準として定めしており、以下消費者期待基準・慣習レベル基準・危険効用比較基準・最高水準の自主基準と続く。

取扱説明書作成の考え方は、保険のパンフレットや契約のしおり作成にも通じるものといえる。